

旭川市強靱化計画（最終案）[概要版]

I はじめに

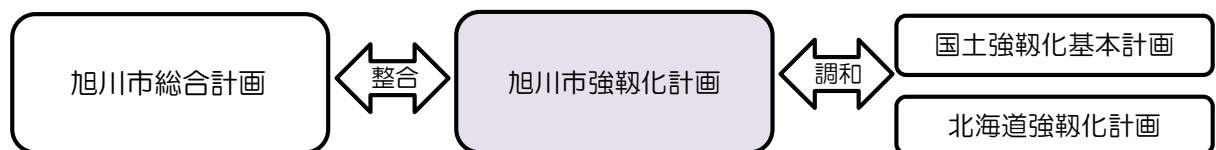
1 背景・目的

- 国は東日本大震災等の教訓を踏まえ、国土強靱化基本法を制定し「国土強靱化基本計画」を策定しました。また、北海道は「北海道強靱化計画」を策定しました。
- 国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えて、事前防災・減災と迅速な復旧復興に関する施策を実施し、強くしなやかなまちづくりを推進するものです。

本市においても、今後想定される大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「旭川市強靱化計画」を策定します。

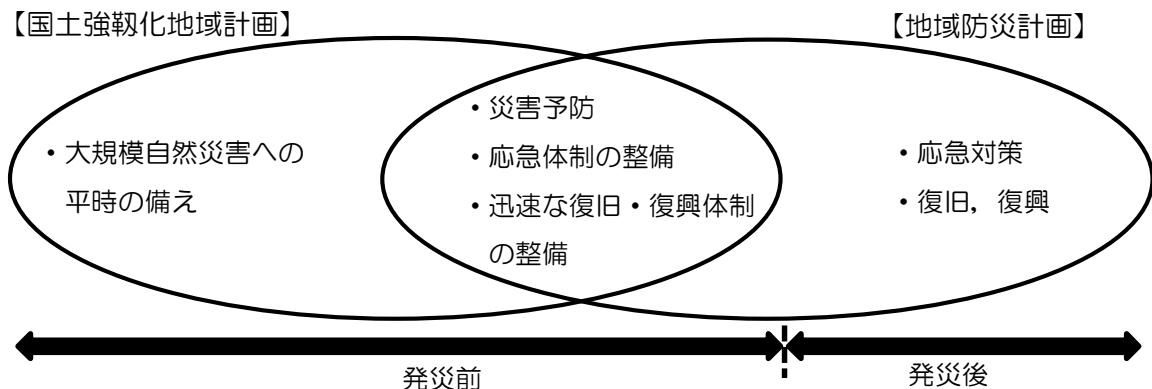
2 旭川市強靱化計画の位置付け

- 国土強靱化基本法に基づく、国土強靱化地域計画として策定します。
- 国土強靱化基本計画と北海道強靱化計画と調和するとともに、第8次旭川市総合計画と連携しながら強靱化に係る施策を推進します。



3 地域防災計画と国土強靱化地域計画

- 地域防災計画
地震や風水害などの災害の種類ごとに防災に関する対応を定める計画
- 国土強靱化地域計画
平時の備えを中心にまちづくりの視点も合わせた事前防災・減災に係るハード・ソフト両面での包括的な計画



4 計画期間

令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

II 基本目標

災害のリスク

- 平成30年北海道胆振東部地震では北海道全域が停電した。
- 平成28年8月の連続台風，平成30年7月豪雨など，水害は度々発生している。
- 交通環境の悪化など，大雪が市民生活に影響を及ぼしている。

強靱化の意義

- ・大規模自然災害から市民の生命や財産を守り，社会経済機能を維持する。
- ・北海道・道内各市町村と連携し，国と北海道の強靱化に貢献する。

強靱化の取組

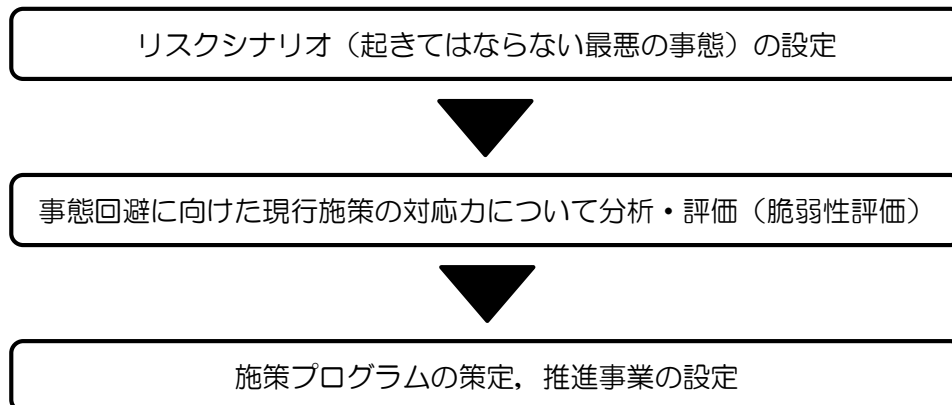
- ・幅広い分野における機能を平時から強化する。
- ・直面する政策課題にも有効に活用する。

基本目標

- 1 大規模自然災害から市民の生命及び財産並びに社会経済機能を守る
- 2 国・北海道の強靱化に貢献し，北海道・道内各市町村との連携を推進する
- 3 災害に強い地域社会や地域経済を実現し，迅速な復旧・復興体制を確立する

III 脆弱性評価と施策プログラム

1 脆弱性評価と施策検討の流れ



脆弱性評価：大規模自然災害に対する本市の弱点を洗い出すこと。

2 リスクシナリオの設定

北海道強靱化計画におけるリスクシナリオを基に、7つのカテゴリと20のリスクシナリオを設定します。

カテゴリ（7）	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）（20）	
1 人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2	土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域的かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-6	情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2	消防，警察，自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1	市内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2	食料の安定供給の停滞
	4-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2	物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1	ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2	農地，森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1	災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

サプライチェーン：製品の原材料から製造，販売，消費までの一連の流れ（供給網）。

3 脆弱性評価ごとの施策プログラム

リスクシナリオを回避するため、強靱化に必要な57の施策プログラムを設定します。

1 人命の保護	
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅、建築物等の耐震化 ●建築物等の老朽化対策 ●避難場所等の指定・整備・普及啓発 ●緊急輸送道路等の整備 ●地盤等の情報共有
1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●警戒避難体制の整備
1-3 突発的又は広域的かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水ハザードマップの作成 ●河川改修等の治水対策
1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●暴風雪時における道路管理体制の強化 ●除雪体制の確保
1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●冬季を含めた帰宅困難者対策 ●積雪寒冷を想定した避難所等の対策
1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関の情報共有化 ●住民等への情報伝達体制の強化 ●観光客に対する情報伝達体制の強化 ●高齢者等の要配慮者対策 ●地域防災活動，防災教育の推進
2 救助・救急活動等の迅速な実施	
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ●物資供給等に係る連携体制の整備 ●非常用物資の備蓄促進
2-2 消防，警察，自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練等による救助・救急体制の強化 ●自衛隊体制の維持・拡充 ●救急活動等に要する情報基盤，資機材の整備
2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ●保健所機能等の充実 ●避難所等の生活環境の改善，健康への配慮 ●被災時の医療支援体制の強化 ●災害時における福祉的支援

3 行政機能の確保

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

- 災害対策本部機能等の強化 ●行政の業務継続体制の整備 ●広域応援・受援体制の整備
- 行政情報等のバックアップ機能体制の整備

4 ライフラインの確保

4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

- 再生可能エネルギーの導入拡大 ●電力基盤等の整備，電気事業者等との連携
- 多様なエネルギー資源の活用 ●石油燃料等の供給確保

4-2 食料の安定供給の停滞

- 食料生産基盤の整備 ●地場産品の販路拡大 ●農産物の産地備蓄の推進
- 生鮮食料品の流通体制の確保

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- 水道施設等の防災対策 ●下水道施設等の防災対策

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

- 交通ネットワークの整備 ●道路施設の防災対策等 ●空港の機能強化
- 公共交通の維持

5 経済活動の機能維持

5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

- リスク分散を重視した企業立地等の促進 ●企業の業務継続体制の強化
- 被災企業等への金融支援

5-2 物流機能等の大幅な低下

- 流通拠点の機能強化

6 二次災害の抑制

6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生

- ため池の防災対策

6-2 農地、森林等の被害による国土の荒廃

- 森林の整備・保全
- 農地・農業水利施設等の保全管理

7 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

- 災害廃棄物の処理体制の整備
- 地籍調査の実施
- 仮設住宅等の迅速な確保

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

- 災害対応に不可欠な建設業との連携
- 行政職員の活用促進
- 地域コミュニティ機能の維持・活性化

IV 計画の進行管理

本計画の進行管理は、第8次旭川市総合計画の進行管理と連動して行います。

【PDCA サイクル】

